

## 会議結果のお知らせ

会議の名称	平成26年8月11日 政策調整会議		
開催日時	平成26年8月11日(月) 9時02分~10時39分		
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室		
出席者	重岡危機管理監、小林総務部長、佐藤市民環境部長、三田福祉部長、薮塚健康づくり部長、柳原都市建設部長、細沼会計管理者、田中水道部長、内田議会事務局長、谷井学校教育部長、島村生涯学習部長、内田監査委員事務局長、神田市長公室次長兼政策企画課長(田中市長公室長代理) (担当課1) 大瀧政策企画課専門員兼政策企画係長 (担当課2) 麦田保育課長、平塚同課長補佐、玄順同課保育総務係長、同課保育係橘主任 (事務局) 佐藤政策企画課主幹兼課長補佐、同課政策企画係小曾根主任		
議題	1 朝霞市行政評価結果報告書について 2 朝霞市保育の必要性の認定に関する条例について 3 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について 4 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について 5 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例について		
公開・非公開	非公開	傍聴者	
【審議概要】			
1 朝霞市行政評価結果報告書について ・担当課から説明 ・質疑応答			
[結果]			
・一部修正の上、庁議終了後に再確認することとする。			
2 朝霞市保育の必要性の認定に関する条例について ・担当課から説明 ・質疑応答			
[結果]			
・原案のとおり、庁議に諮ることとする。			
3 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について ・担当課から説明 ・質疑応答			
[結果]			
・原案のとおり、庁議に諮ることとする。			
4 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について ・担当課から説明 ・質疑応答			
[結果]			
・原案のとおり、庁議に諮ることとする。			
5 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例について ・担当課から説明 ・質疑応答			
[結果]			
・一部修正の上、庁議に諮ることとする。			
問い合わせ先 (事務局)	朝霞市政政策企画課政策企画係	担当者	小曾根
	電話番号	048-463-1111 (内線: 2312)	
	eメール	seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp	